

少子化調査特別委員会 行政視察報告書

少子化調査特別委員長 五十嵐 完二

【視察日程】令和元年11月12日（火）～13日（水）

【視察委員】五十嵐完二委員長，細野弘康副委員長，佐藤豊美委員，
栗原学委員，皆川英二委員，深谷成信委員，
美のよしゆき委員，高橋哲也委員，小林弘樹委員，
飯塚孝子委員，松下和子委員，串田修平委員

【視察地】福井県，堺市

【調査事項】福井県：少子化対策について
堺市：子育て支援について

○少子化対策について【福井県】

1 事業の背景

福井県の人口は約76.7万人。本市とほぼ同程度の規模であるが，合計特殊出生率は全国平均を上回り，生涯未婚率は全国平均を下回るなど，少子化対策に一定の効果が出ている。さらに福井県は日本総合研究所が調査した「都道府県別幸福度ランキング2018年版」において1位となっている。

2 公的な子育て支援制度

（1）子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うためのワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」の設置を進めている。平成30年度までに11市町に設置済で，令和元年度末までに県内全17市町に設置される。保健師，助産師，看護師，ソーシャルワーカーが配置され，妊娠～出産～育児に関する情報提供，助言，指導を行っている。

（2）気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システム

気がかりな妊婦・親子に対して切れ目のない支援を行うことを目的に，医療機関，市町，児童相談所など関係機関ができるだけ早期に互いに情報提供し，早期に必要な支援を開始し，結果報告をする仕組みである。平成29年7月から運用を開始し，平成30年度は発信416件，返信314件があった。

3 地域や社会で支える子育て

（1）子育てマイスター制度

子育て支援拠点など子育て中の親子が集まる場所で，育児相談やアドバイスを行う「子育てマイスター」の登録制度を平成17年度から実施している。保育士や歯科医師，看護師などに登録して

もらい、子育て世帯の不安や悩みについて気軽に相談できる体制をとっている。

(2) すみずみ子育てサポート

保護者が通院や学校行事への参加など一時的に子育てへの手助けが必要な時、地域のNPOやシルバー人材センターなどが子育てひろばやスーパーに併設した施設など身近な場所において、一時預かりや家事補助などのサポートを実施している。利用料は1時間700円で、そのうち半分の350円を助成している。

(3) ママ・ファースト運動

子ども連れの家族や妊娠中のお母さんへ気配りを持って接し、子育て世帯に優しい県づくりを推進する県民運動を地域、企業、行政が一体となって進めている。まちなかキッズルームの整備、外出支援、子どもが3人以上いる世帯への割引や優待サービスを実施している。

4 安心できる妊娠・出産への環境整備

(1) 不妊治療への助成

ア 特定不妊治療費助成

- ・対象費用：医療保険適用外の体外受精または顕微授精に要する治療費
- ・対象者：妻が42歳以下、夫婦合計所得730万円未満
- ・助成上限：1回の治療につき7.5万円～30万円
- ・助成回数：39歳以下＝年6回まで、40歳～42歳＝年3回まで

イ 男性不妊治療費助成

- ・対象費用：医療保険適用外の精巣内精子採取法に要する治療費
- ・助成上限：1回の治療につき5万円～30万円

ウ 不妊検査・一般不妊治療費助成

- ・対象費用：夫婦がそろって受けた不妊検査費や一般不妊治療費
- ・対象者：検査開始時に妻が40歳未満、法律上の婚姻後3年以内の夫婦
- ・助成上限額：自己負担額の1/2（上限5万円）
- ・助成回数：1組の夫婦につき1回限り

5 子育てしやすい職場環境づくり

(1) 育休取得を推進する助成事業

ア 0歳児育児休業応援企業奨励金（100人以下企業対象）

- ・子どもが1歳になるまでの育児休業取得で奨励金20万円支給

イ 祖父母の育児休暇等取得促進奨励金（全企業対象）

- ・祖父母が10日間の育児のための休暇取得で奨励金10万円支給

ウ ふくいの子宝応援給付金（保護者対象）

- ・6カ月以上の短時間勤務と子どもが1歳になるまでの育児休業取得で、育児休業給付金に上乗せ：上限30万円（子どもが2歳になるまでの育児休業取得の場合：上限60万円）

(2) 子育て環境整備に取り組む企業のPR

- ・父親の子育てを応援する職場環境づくりを進める企業を登録
- ・ノー残業デーなど定時退社を実践する企業を登録
- ・企業子宝率が高く子育て支援の取り組みが評価できる企業を認定

6 仕事と子育ての両立を支える保育の充実

福井県は共働き率が高く、全国平均に比べ保育所等利用率が高い。出生数は減少傾向だが、1～2歳児の利用増加に伴い、保育所利用児童数はほぼ横ばい。働きながら安心して子育てができるよう、施設整備や認定こども園への移行により受入児童数を拡大し、必要な保育を提供している。

(1) ふれあい保育

- ・保育所において中軽度障がい・発達障がいなど特別な支援が必要な児童を受け入れる場合に保育士加配費用を支援する。

(2) 保育カウンセラー

- ・臨床心理士や言語聴覚士などの専門的知識を有する保育カウンセラーが保育所、認定こども園、幼稚園などを巡回し、発達相談への対応や指導方法の助言を行うなど支援体制を充実させている。

他に、延長保育（17市町286カ所）、病児・病後児保育施設（14市町22カ所）、放課後児童クラブ（178校区250カ所）、放課後子供教室（149校区136カ所）などを実施している。



7 子育てにかかる経済的支援

(1) 新ふくい3人っ子応援プロジェクト

- ・多子世帯の経済的負担を軽減するために、3人以上の子どもがいる世帯の保育料、病児・病後児保育、一時預かり、「すみずみ子育てサポート」などの利用料を無料化または優遇する制度を実施

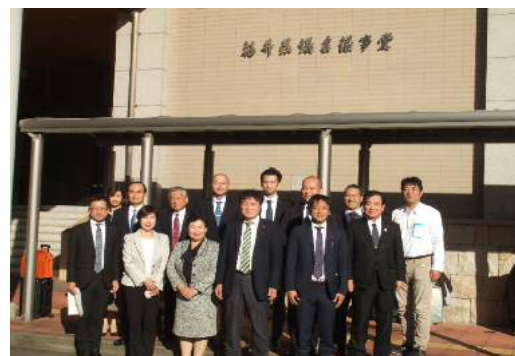
(2) 子ども医療費の無料化

- ・小学校3年生までの子どもの医療費を無料化または軽減するよう助成している。就学前は無料、小学1～3年生は通院月500円、入院1日500円としている。

8 所見

長期的、多角的な施策により、少子化の底支えに一定以上の効果を生んでいることを実感した。子育て世帯への支援だけでなく、企業や地域を含めた子育て環境の整備に取り組んでいることも重要である。

福井県の女性の就業率は52.6%、共働き世帯割合は58.6%と全国1位、3世代同居の割合は15%で全国2位



である。また、「地域の縁結びさん」という制度があり、結婚に向けたマッチングも行っている。生涯未婚率も男女共に全国的にみて低くなっている。

本市も子育て世帯、企業、地域を含めた総合的な施策展開で少子化対策を行うべきだと感じた。

○子育て支援について

キッズサポートセンターさかいについて【堺市】

1 施設概要

場所：大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通 59 番地 堺タカシマ 9 F

面積：約 1,000 m²

開設日：平成 26 年 4 月

2 事業内容

平成 25 年 11 月に堺市、厚生労働省大阪労働局、株式会社高島屋、株式会社ボーネルンドの 4 者で基本協定を締結し、公民連携で運営する子育て支援施設となっている。

「キッズサポートセンターさかい」として堺市の南海電鉄・堺東駅に隣接する高島屋百貨店 9 階に平成 26 年 4 月 25 日にオープンした。

この施設は「堺市つどい・交流の広場」「タカシマヤわくわくプレイス」「ボーネルンドあそびのせかい」の 3 つのエリアで構成されている。

(1) 堺市つどい・交流のひろば

事業主体：堺市

利用対象者：子ども・保護者（12 歳以下）

利用料金：無料

- ・12 歳以下の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ空間となっており、子育てに対して不安や負担感を軽減できるよう、保護者同士の会話もできるスペースを設けている。
- ・プライバシーが確保された相談室があり、大阪大学との連携により医師や心理士による発達障がい等の悩みを抱える保護者に対して専門的な相談支援体制も整っている。

(2) タカシマヤわくわくプレイス

事業主体：高島屋

- ・年間を通じてイベントを開催しており「季節感」「手作り」「いやし」を意識したものとなっている。お話会や少人数でのワークショップ、親子講座などを行っている。

(3) ボーネルンドあそびのせかい

事業主体：ボーネルンド

利用対象者：制限なし

利用料：大人 500 円、子ども 600 円（最初の 30 分）（延長 100 円/10 分）

- ・海外の玩具や遊具を備えた有料の施設で、ブロックの組み立てや、おままごとなどができる玩具、

空気の反発力でジャンプできるエアトラックなどの運動用具を配備している。

- ・場内にはプレイリーダーと呼ばれるスタッフがいて配備されている遊具の遊び方を親子に提案してくれている。

3 実績

(1) 延べ利用者数

堺市つどい・交流のひろば及びボーネルンドあそびのせかい合計

平成 27 年度 約 15,000 人

平成 28 年度 約 15,000 人

平成 29 年度 約 15,000 人

平成 30 年度 約 25,000 人

- ・堺市つどい・交流ひろばを通年開設している平成 27～30 年度における延べ利用児童数の実績をもとに算出。
- ・就学前人口は減少傾向にあるが、堺市つどい・交流のひろばの利用は過去 4 年において一定水準を維持しており、今後も同水準を維持するものと想定。

(2) 大阪大学の心理士への相談件数：216 件

4 所見

この度、少子化調査特別委員会の行政視察で、子育て世代の親子をターゲットに絞り、市と民間の企業が連携し官民一体となった先進的な取り組みを行っている大阪府堺市にある「キッズサポートセンターさかい」を視察した。この施設は、高島屋内に入っていたハローワークの移転に伴い、有効利用できないかとの共同事業の提案があり、計画が進められた。それに賛同した堺市を中心として、厚生労働省大阪労働局、株式会社高島屋、株式会社ボーネルンドの 4 者で協定締結がなされ、プロジェクトチームを組まれた。これまで本市においては合併以降、官民一体でのまちづくりはどちらかという行政主導であり、大手デパートとの提案に対しては慎重であり、どちらかという消極的であったように感じる。

この堺市の事業は、中心市街地の商業施設が空洞化していることから、地域活性化と企業の集客力を上げるために、子育て世代への支援を行うことにより、その世代と子どもたちという若年層を引き寄せる効果が生まれることが期待され、実際に視察をした際は、多くの親子が利用しており、回遊性を高める効果があると感じた。

各施設においてもそれぞれのカラーを出しており、利用者目線に立った取り組みを行っている。特に堺市では、大阪大学と連携し障がい児との相談事業を行っていることから、心理士や医師を派遣し、



子どもたちの発達悩みや障がいの早期発見、支援など、育児に対しての不安を取り除く相談窓口があり、とかく障がいをお持ちの親御さんにとって心のメンタルヘルスを行える場を設けているのは素晴らしい取り組みだと感じた。

まちづくりはそこに生活する人や、商店街の店舗で商売をする方々の声や提案などを精査した上で、民間活力を生かし官民一体で連携し、今後の商業施設が複合的かつ柔軟な考えを持ち、イメージにとらわれることのない経営形態も必要だと感じさせられる視察だった。

これから、古町の新潟三越が3月に撤退し万代地区においてはJ T跡地の開発が検討されているが、本市としても事業者と共に新潟市のグランドデザインを明確に打ち出し、その実現に向けて議論していくことが必要だと感じた。